- ※本書については、保護者が、医師に確認したうえで、ご記入ください。
- ※本書は、家庭での対応状況を把握するためのものです。
- ※可否の欄には、除去が必要なものは×、摂取可能なものは〇をご記入ください。

#### M

	食品	可否			
強	強 <b>生卵</b>				
l	生の卵黄が含まれる食品				
	アイスクリーム、マヨネーズ				
	卵料理				
	ゆで卵、卵焼き、オムレツ				
	加熱した卵白が相当量含まれる食品				
	┃ ┃ ┃ プリン、茶碗蒸し、卵とじ、卵スープ				
加熱した卵が含まれる食品					
	ケーキ、カステラ、クッキー、菓子パン				
	ドーナツ、天ぷら、フライなどの衣				
	つなぎに卵が含まれる食品				
	かまぼこ、ちくわ、ハム、ソーセージ				
中華麺など					
	全卵を微量に含む食品				
♦	一部の食パン、天ぷら粉、麺類のつなぎ				
弱	卵殻カルシウム				

#### 牛乳

_ 1 3 0				
	食品	可否		
強	生の牛乳、牛乳を主原料とした食品			
lт	牛乳、スキムミルク、生クリーム			
	アイスクリーム			
	牛乳が相当量含まれている食品			
	プリン、クリームシチュー、グラタン			
	ホワイトソース、ポタージュ、乳酸菌飲料			
	チーズ、ヨーグルト、バター			
	牛乳を多く使った菓子			
	ケーキ、チョコレート、ドーナツ、カステラなど			
	つなぎにカゼイン使用			
	一部のハム、ソーセージなど			
	加熱された牛乳やバターが少量含まれる食品			
•	食パン、ビスケット、クッキーなど			
弱	乳糖・乳清焼成カルシウム			

## 小麦

		食品	可否
強	É	小麦を主成分とした食品	
		パン、うどん、パスタ、中華麺	
		小麦粉、パン粉、麩	
		大麦、ライ麦パン	
		小麦を使用した食品	
		肉、練り製品のつなぎ、ルウ	
		フライや天ぷらの衣	
		菓子(ケーキ、クッキー類)	
♦	'	オートミール	
3	3	醤油、みそ、酢、麦茶	

#### 甲殼類

除去		)		
	食品			
強	甲殼類•頭足類			
	えび、かに、いか、たこなど			
₩	甲殻類を使用したスープなど			
33	だし(エキス)、ソースの一部など			

#### 魚類

		食品		可否
強		魚そのもの		
		※除去が必要な魚を記入してください		
		(	)	
↓	,	魚類を使用したスープなど		
3	3	かつおだし、いりこだし、魚醬など		

### 大豆・大豆加工品および豆類

_	<u> </u>	<u>、日•人日川上品のより日親                                    </u>		
		食品	可否	
強		大豆、おから、枝豆		
	スナック菓子、			
		マーガリン、ルウ(油脂として使用)		
		豆乳、豆腐、厚揚げ、油揚げなど		
		納豆、きなこ、またその加工品		
	₩	大豆油、醤油、みそ		
-	33	小豆、もやし、グリンピースなど		
	生の豆乳《※1》			
		ツ. 4 リン・ノナサットの明はオフラジ もっぱつしょ		

※1 ハンノキ花粉に関連する豆乳の口腔アレル ギー症候群の診断がでている場合に限る。

# 落花生(ピーナッツ)、木の実類

その他:
□野菜 □果物 □そば □米 □魚卵( )□肉 \*肉エキス摂取の可否( )□ごま \*ごま油摂取の可否( )□その他

口症状発症の原因となる生の食物 ( ) 《※2》 ※2 シラカバ花粉やイネ科花粉、キク科花粉など に関連する食物 (果物・野菜など)の口腔ア レルギー症候群の診断がでている場合に限る。

*	×が付いたもの以外で、	除去が必要な食品を
	ご記入ください。	_

記載日:令和 年 月 日

児童氏名

保護者氏名(自署)